

あなたがおうちの

2024年
2月号

FP 通信



LINE 登録はこちら



特集

万が一のときに、生命保険を一括で照会する制度があります！

今年は新年早々大きな地震や事故が発生しました。今回のことで、「いつ何が起るかわからない、そんな時はどうしよう…」という気持ちになった方も多いのではないのでしょうか？

例えば、生命保険。別々に暮らしていると、親族がどのような保険に加入しているのか、意外とわからないものです。

そこで今回は「生命保険契約照会制度」についてご紹介しましょう。生命保険契約照会制度とは、生命保険協会に問い合わせることにより、親族などが加入している生命保険について、まとめて照会できる制度です。調査対象となるのは、照会受付時に有効に継続している個人契約の保険です。死亡保険金支払済、解約済、失効等のもの、財形保険、財形年金保険等は対象外です。

照会制度はあくまでも存在有無の照会のため、契約内容の照会や請求手続きは、各生命保険会社に問い合わせる必要があります。同制度を利用した旨を伝えると手続きはスムーズなようです。利用には「平常時利用」と「災害時利用」があります。(一般社団法人生命保険協会 Tel:03-3286-2648)

	事由	照会できる人	費用
平常時	死亡	法定相続人、遺言執行者等	調査対象一人につき 3,000円(税込)
	判断能力が低下(※医師の診断が必要)	法定代理人、任意代理人、3親等以内の親族等	
災害時	災害救助法が適用された地域で被災し死亡または行方不明になった場合	配偶者・親・子・兄弟姉妹・法定代理人・任意代理人等	無料

??



お金のクイズ

国が発行する国債には、償還期限により超長期、長期、中期、短期に区分されます。

では、長期とは何年のものをいうのでしょうか？

- 1 10年
- 2 20年
- 3 30年

(答えは裏面にあります!)

ちょっと
ひとこと

先月、飯山市にて

「知っておきたい、新NISA講座」を
2回に分けて開催いたしました!

参加された皆様から

- ・とてもわかりやすかった
- ・上辺でなく根本的な事が知れて良かった
- ・メリット、デメリットがよくわかった

と、嬉しい感想を多くいただきました!

知識は武器にも防具にもなります!

これからも一緒に学び続けましょう!





コラム

手厚い出産・育児休暇、

パパの育休取得率も増加中！

2022年度の育休取得率は女性 80.2%、男性 17.13%。男性の取得率も年々増加し、もうすぐ 2 割に届こうとしています。でも、まだ 2 割ともいえます。給付金は非課税で社会保険料は免除となるため、手取りベースでは約 8 割の収入を維持できます。

社会保険料は免除されても将来の年金額が減ることはありません。

産休・育休制度を上手に利用し、夫婦で協力しながら、大変な時期を乗り越えたいですね。



	給付	支給額・支給時期
産前 産後 休業	出産手当金	【支給額】標準報酬月額×3分の2相当額。 【支給期間】出産日以前42日(双子以上は98日)、出産日後56日。 ※報酬がある場合でも3分の2未満の場合は差額を支給。
育児 休業	育児休業給付金 ※上限あり	【支給額】休業開始から180日間は休業開始前賃金の67%。181日以降は50%支給。賃金がある場合は「賃金+給付金」が休業前賃金の80%を超えた分は減額。80%以上の賃金がある場合は支給なし。 【支給期間】母のみ育休の場合は原則1歳まで。パパ・ママ育休プラス制度を利用する場合は、父母2人合わせて原則1歳2ヵ月まで。保育所に入所できないなど理由がある場合は最長2歳まで。 ※2回に分けて取得可能。
産後 パパ 育休	出生時育児休業 給付金	【支給額】育児休業給付金と同じ。 【支給期間】出生後8週間以内に最長4週間。 ※2回に分けて取得可能。

クイズの答え

正解: 1

長期国債は償還期限が10年の国債をいいます。長期国債の金利は長期金利の指標でもあります。ちなみに、超長期国債は15・20・30年、中期国債は2・5年、短期国債は1年以内となります。



～無料相談 承ります!～

FP 通信購読者限定で、LINE 無料相談ができます。下記の様な悩みがある方はどうぞご利用ください。

- ・新しい保険の契約を検討しているが、第三者の判断が知りたい
- ・投資を検討しているが、どんな基準で買えばよいか分からない
- ・保険の見直しを考えている など

やり方は簡単 2Step! ①LINE 登録 ⇒ ②チャットで相談

お知らせ

みついゆきの

星よみ★

2月の星の予報をお伝えします。

前半は、新しい希望や展望が芽生え、興味関心、コミュニケーション、楽しみや喜び、行動力や活力、怒りといったテーマで大きな変容が起こりそう。

自分の中にある本当に好きなことや、学ぶべきこと、習得するべきことを自覚して、新しい大きな可能性を見出せるかも。ただし、非常にパワフルな力となるので、争いではなく社会的なチャレンジにパワーを使えると良いですね。

後半は、心の中のデトックスをするようなイメージ。

自分の中の深い領域に気持ちが向かったり、モヤモヤしたりと揺らぎやすけれど、「きちんと整理しなきゃ!」という心の圧も強まって、なぜかしんどい気分になることも。気持ち的にリラックスしている方がうまくいく時期なので、あまり細かいことをせず、ゆったりすることを意識してみましよう。

それではすてきな2月をお過ごしくださいね☀

発行元

あなたがうちのFP

みついたかし HPはこちらからどうぞ!

三井貴司

日本FP協会 AFP 認定者

mail@fpmitsui.com



あなたがうちのFPは金融知識の定着と向上を

目的として「顧客第一」で情報発信しています。

不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での

販売は一切行っておりません。

